

GLORY



TO THE NEXT GENERATION

第72回 定時株主総会招集ご通知

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

日時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時

場所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室

議決権行使期限
平成30年6月26日(火曜日)午後5時15分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役及び監査役の金銭報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役に対する業績連動型
株式報酬等の額及び内容改定の件

グローリー株式会社
証券コード: 6457

目 次

第72回 定時株主総会招集ご通知 …………… 3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件…………… 5

第2号議案 定款一部変更の件…………… 6

第3号議案 取締役8名選任の件…………… 7

第4号議案 役員賞与支給の件…………… 16

第5号議案 取締役及び監査役の
金銭報酬額改定の件…………… 17

第6号議案 取締役に対する
業績連動型株式報酬等の
額及び内容改定の件…………… 18

招集通知添付書類

▶ 事業報告 …………… 21

▶ 連結計算書類 …………… 39


▶ 計算書類 …………… 41

▶ 監査報告書 …………… 43



Confidence Enabled

人と社会の「新たな信頼」の創造へ



グローリー株式会社は、本年3月に創業100周年を迎えました。
これまでの発展を支えてくださいました株主の皆様にご心より感謝申し上げます。

今から100年前、当社は電球の製造装置の修理工場として操業を開始しました。
数々の苦節を越え、
昭和25年、大蔵省造幣局に国産初の硬貨計数機を開発、納入。
以降、通貨処理機事業への道を歩み始めました。
硬貨や紙幣を正確に見分ける「認識・識別技術」と、
それらを1枚ずつ正確・高速に処理する「メカトロ技術」。
独創的な技術のさらなる進化に挑戦し続け、
世界100ヶ国以上で製品を販売するグローバル企業に成長いたしました。
その技術は、通貨処理の枠を超え、顔認証等様々な分野でも応用され始めています。

「見分ける技術で、信頼と安心に満ちた未来へ導く。」
その使命を胸に、次の100年に向けた新たな一歩を、いま踏み出しました。

株主の皆様におかれましては、
今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

尾上 宏和

株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 尾 上 広 和

第72回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時

場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室

目的事項

- 報告事項**
1. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
 - 第5号議案 取締役及び監査役の金銭報酬額改定の件
 - 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

招集にあたっての決定事項

- ①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以上

◆インターネットによる開示について

- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp/ir/>

◆議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ・本招集ご通知をご持参ください。
- ・株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします。お時間の許す株主様はご参加ください。

6月27日（水）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

- ・各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

6月26日（火）
午後5時15分
到着分まで



インターネットによる行使（詳細は49頁）

下記サイトから、ご行使ください。

<https://evote.tr.mufg.jp/> ⇨



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

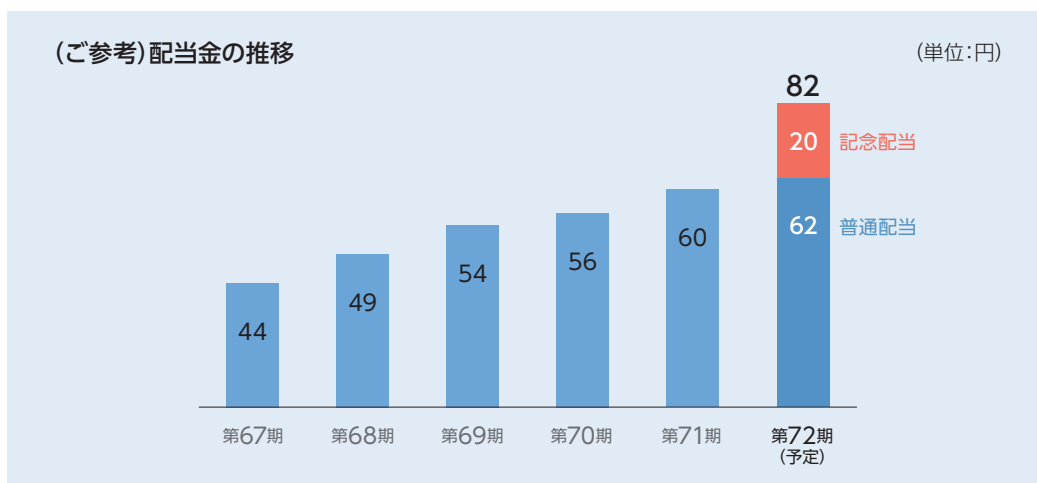
6月26日（火）
午後5時15分
入力分まで

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、連結配当性向30%以上を目標に配当を実施することとしております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当31円に、創業100周年の記念配当20円を加え、1株につき51円とさせていただきます。これにより、中間配当金31円を合わせた年間配当金は1株につき82円となり、連結配当性向は52.6%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金51円（普通配当31円、記念配当20円）
配当総額 3,198,057,255円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日付で施行され、派遣事業に係る区分が廃止されたことに伴い、規定の一部を変更するものであります。（現行定款第2条第11号）

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを 目的とする。 (1) ～ (10) (省 略) (11) <u>特定労働者派遣事業</u> (12) ～ (13) (省 略)	(目 的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを 目的とする。 (1) ～ (10) (現行どおり) (11) <u>労働者派遣事業</u> (12) ～ (13) (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	(年齢)	地位及び担当	平成29年度 取締役会 出席回数
1	再任	おの え ひろ かず 尾上 広和	(満70歳)	代表取締役社長	16/16回
2	再任	み わ もと ずみ 三和 元純	(満64歳)	代表取締役副社長 CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当	16/16回
3	再任	おの え ひで お 尾上 英雄	(満50歳)	取締役専務執行役員 国内事業本部長	16/16回
4	再任	ま ぶち しげ とし 馬 渚 成俊	(満60歳)	取締役専務執行役員 保守本部長	16/16回
5	再任	こ たに かなめ 小谷 要	(満58歳)	取締役専務執行役員 開発本部長 新事業、情報セキュリティ担当 知的財産部担当	16/16回
6	再任	はら だ あき ひろ 原田 明浩	(満55歳)	取締役常務執行役員 海外カンパニー長	16/16回
7	再任 社外取締役 独立役員	さ さ き ひろ き 佐々木 宏機	(満76歳)	社外取締役 (在任年数10年)	16/16回
8	再任 社外取締役 独立役員	い き じょう じ 井城 譲治	(満66歳)	社外取締役 (在任年数1年)	13/13回 取締役 就任後

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者番号

再任

1 おのえ ひろかず
尾上 広和生年月日
昭和23年3月19日(満70歳)

所有する当社株式の数 27,730株

取締役会出席回数 16/16回



略歴、地位及び担当

昭和45年 9月 当社入社
 平成12年 4月 当社自販機・遊技システム事業部長
 平成13年 6月 当社取締役
 平成16年 6月 当社常務取締役
 平成18年 6月 当社取締役常務執行役員
 平成21年 4月 当社経営戦略統括部長
 平成22年 6月 当社取締役執行役員副社長
 平成23年 4月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

当社において、国内の主要事業部門、経営企画部門等における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役社長就任後は、当社グループ経営のトップとして、その手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

候補者番号

再任

2 みわもとずみ 三和 元純

生年月日
昭和29年6月9日（満64歳）

所有する当社株式の数 10,800株

取締役会出席回数 16/16回



略歴、地位及び担当

平成21年 6月 当社入社
平成22年 3月 当社総務統括部 法務部長
平成22年 6月 当社執行役員
平成24年 4月 当社上席執行役員
当社総務本部長
平成24年 6月 当社取締役上席執行役員
平成25年 4月 当社CSR、ブランド戦略、IR、コンプライアンス
担当（現任）
平成26年 4月 当社取締役常務執行役員
当社経営管理本部長、総務本部担当
平成27年 4月 当社取締役専務執行役員
平成28年 4月 当社代表取締役専務執行役員
平成29年 4月 当社代表取締役副社長（現任）
当社経営管理本部管掌

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

金融分野で蓄積した豊富な経験と知識に加え、当社のコーポレート部門の長としても豊富な経験と実績を有し、取締役副社長就任後は、当社グループ経営においてその手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再任

おのえひでお
3 尾上 英雄生年月日
昭和42年10月17日（満50歳）

所有する当社株式の数 373,944株

取締役会出席回数 16/16回



略歴、地位及び担当

- 平成11年 1 月 当社入社
- 平成17年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長
- 平成18年10月 当社執行役員
- 平成21年 7 月 GLORY (U.S.A.) INC.
(現 Glory Global Solutions Inc.) President
- 平成24年 4 月 当社上席執行役員
当社生産本部長
- 平成25年 4 月 光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長
- 平成26年 4 月 当社常務執行役員
当社生産本部長 兼 購買統括部長
- 平成26年 6 月 当社取締役常務執行役員
- 平成27年 4 月 当社国内事業本部長（現任）
- 平成29年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産・物流分野や国内主要事業部門における豊富な経験と実績に加え、海外子会社における会社経営経験も有しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

候補者番号

再任

4 馬 淵 成 俊

生年月日
昭和32年12月19日（満60歳）

所有する当社株式の数 5,720株

取締役会出席回数 16/16回



略歴、地位及び担当

昭和57年 4月 グローリー商事株式会社（現 当社）入社
平成17年 4月 同社総合企画部 経営企画室長
平成21年 4月 当社保守統括本部 保守事業統括部長
平成22年 6月 当社執行役員
平成24年 4月 当社上席執行役員
当社保守本部長（現任）
平成26年 4月 当社常務執行役員
平成26年 6月 当社取締役常務執行役員
平成29年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの経営企画部門や保守サービス分野における豊富な経験と実績を有し、保守サービスの推進・拡充にあたっては、その強い統率力を発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再任

5

こたに
小谷かなめ
要生年月日
昭和34年8月23日(満58歳)

所有する当社株式の数 6,020株

取締役会出席回数 16/16回



略歴、地位及び担当

昭和62年 6月 当社入社
 平成22年 6月 当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長
 平成23年 4月 当社開発本部 副本部長
 平成24年 4月 当社執行役員
 平成25年 4月 当社上席執行役員
 当社開発本部長、知的財産部担当（現任）
 平成26年 6月 当社取締役上席執行役員
 平成27年 4月 当社取締役常務執行役員
 平成28年 4月 当社情報セキュリティ担当（現任）
 平成29年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）
 平成30年 4月 当社新事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

国内及び海外向け製品の開発及び知的財産に係る豊富な経験と実績を有し、製品競争力の強化や開発効率の向上等にその手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

候補者番号 **再任**

6 はらだ あきひろ 原田 明浩 生年月日
昭和38年3月10日(満55歳)

所有する当社株式の数 **3,340株**

取締役会出席回数 **16/16回**



略歴、地位及び担当

昭和60年3月 当社入社
平成15年4月 当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長
平成18年1月 GLORY (PHILIPPINES), INC. President
平成21年4月 当社経営戦略統括部 経営企画部長
平成24年4月 当社執行役員
当社海外事業統合プロジェクトリーダー
平成24年7月 Glory Global Solutions Ltd. Director
平成26年4月 当社上席執行役員
Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当
平成27年4月 当社海外事業本部長
平成27年6月 当社取締役上席執行役員
平成29年4月 当社取締役常務執行役員(現任)
平成30年4月 当社海外カンパニー長(現任)

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd.
Chairman of the Board & Chief
Executive Officer
Sittrade Italia S. p. A.
Chairman of the Board

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や当社経営企画部門における豊富な経験と実績を有するとともに、海外子会社のトップとして、その強い統率力を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再任

社外取締役

独立役員

7

さ さ き ひろ き
佐々木 宏機生年月日
昭和17年2月15日(満76歳)

所有する当社株式の数 6,600株

在任年数(本総会終結時) 10年 取締役会出席回数 16/16回



略歴、地位及び担当

昭和40年4月 富士製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社) 入社
 平成7年6月 新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社) 取締役
 平成11年4月 同社常務取締役
 平成13年6月 山陽特殊製鋼株式会社 代表取締役副社長
 平成14年6月 同社代表取締役社長
 平成19年6月 同社取締役相談役
 平成20年6月 当社社外取締役(現任)
 平成21年6月 株式会社キッツ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者としております。

責任限定契約について

当社は、佐々木宏機氏との間に、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、佐々木宏機氏を独立役員として届け出ております。

候補者番号

再任

社外取締役

独立役員

8 い き じょう じ 井城 讓治 生年月日
昭和26年9月5日(満66歳)

所有する当社株式の数 1,000株

在任年数(本総会終結時) 1年 取締役会出席回数 13/13回
(取締役就任後)



略歴、地位及び担当

昭和52年4月 川崎重工業株式会社 入社
平成14年11月 同社ガスタービン・機械カンパニー
機械ビジネスセンター空力機械部長
平成21年4月 同社執行役員
ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長
平成24年4月 同社常務執行役員
ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
平成24年6月 同社代表取締役常務
平成27年4月 同社代表取締役副社長
社長補佐、技術・営業・調達部門管掌
平成28年4月 同社代表取締役副社長
社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌
平成29年4月 同社取締役(社長付)
平成29年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、井城讓治氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役候補者とした理由

他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者としております。

責任限定契約について

当社は、井城讓治氏との間に、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

(ご参考)

<独立社外取締役の独立性判断基準>

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件とする。

- ① 現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な (*1) 取引先または当社を主要な取引先とする者 (法人等である場合にはその業務執行者)
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の (*2) 金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家 (当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)
- ④ 当社から多額の (*2) 寄付または助成を受けている者 (当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)
- ⑤ 当社の主要株主 (当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者)
- ⑥ 過去3年間において、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ ①から⑤に掲げる者 (重要 (*3) でない者を除く。) の配偶者または二親等以内の親族

*1 (i) 当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超
(ii) 当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均が、個人の場合は年間1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役 (社外取締役を除く。)、監査役 (社外監査役を除く。)、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名のうち、業務執行取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額70,219,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本役員賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益の一定割合を総額とする旨の方針に基づき算定しており、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

第5号議案 取締役及び監査役の金銭報酬額改定の件

当社は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬額については、年額150百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、監査役の報酬額については、年額50百万円以内にご承認いただき、今日に至っております。

当社は、今般、株主の皆様との価値を共有し、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大へのインセンティブをより高めることを目的として、固定金銭報酬（以下「固定報酬」という。）、金銭賞与（以下「賞与」という。）、業績連動型株式報酬から構成する当社報酬制度全体としての業績連動性をより高めた報酬体系に変更いたしたく存じます。

つきましては、取締役の金銭報酬額を、固定報酬及び賞与を合算した年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。なお、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。また、社外取締役につきましては、経営の監督機能を中心に担うことから、従来どおり、固定報酬のみを支給いたします。

監査役の金銭報酬額につきましても、取締役との報酬バランス等を総合的に勘案し、年額80百万円以内と改定させていただきたいと存じます。また、監査役につきましても、経営の監査機能を中心に担うことから、従来どおり、固定報酬のみを支給いたします。

現在の取締役の員数は8名であり、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。また、現在の監査役は4名ですが、本総会終了後も変更はありません。

なお、取締役の賞与につきましては、従来、取締役の報酬額である年額150百万円以内とは別枠にて、株主総会でご承認いただいたうえで支給しておりましたが、本議案が原案どおり承認可決されますと、上記年額450百万円の範囲内にて支給することといたします。

第6号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

1. 提案の理由

当社は、平成27年6月26日開催の第69回定時株主総会及び平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）及び当社の国内子会社（以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。）の取締役社長を対象（当社の取締役及び対象子会社の取締役社長を併せて、以下「対象取締役」という。）とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入についてご承認いただき、今日に至っておりますが、今般、第5号議案「取締役及び監査役の金銭報酬額改定の件」としてご提案の金銭報酬を含めた役員報酬制度全体の見直しに伴い、本制度においても、拠出金銭の上限額及び交付する株式の上限数等を以下に定めるとおりに変更したうえで継続することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

本制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

なお、本制度の改定及び継続は、当社及び対象子会社の株主総会において、「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定」の決議がなされることを条件としております。

また、本制度の対象となる当社の取締役の数は、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと6名となります。

2. 改定後の本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

当社は、平成28年3月期から平成30年3月期までの3年間を対象（本制度の対象とする期間を以下「対象期間」という。）として、対象会社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下「本信託」という。）を用いて本制度を導入しておりましたが、対象期間を延長し、平成31年3月期から平成33年3月期までの3年間を対象として、対象取締役に対して、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行うものであります。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、3年間本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

(2) 各対象会社が拠出する金銭の上限

対象取締役への報酬として本信託へ拠出する信託金の金額は、対象期間毎に615百万円（うち当社取締役分は300百万円）を上限といたします。

なお、当該金銭の上限は、対象期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

また、本信託の継続を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する株式等（以下「残存株式等」という。）があるときは、延長後の本信託に承継いたします。この場合、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本総会でご承認いただいた信託金の上限額の範囲内となります。

(3) 対象取締役が交付を受ける当社株式の数の算定方法及び上限

対象取締役に交付するために本信託が取得する株式数は、対象期間毎に300,000株（うち当社取締役分は147,000株）を上限といたします。

対象取締役に、原則として信託期間中の毎年5月末日に、同年3月31日で終了した事業年度における役位及び当社が重視する経営指標の目標達成度等を踏まえ、株式交付規程にあらかじめ定めた数のポイントが付与されます。

なお、1ポイントは当社普通株式1株とします。当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。

(4) 対象取締役に對する当社株式等の交付等

受益者要件を満たす対象取締役に對しては、株式交付規程にあらかじめ定めた一定の時期に、上記(3)に基づき算定されるポイントを付与するものとし、当該ポイント数の一定割合については、在任中の一定の時期（以下「在任時」という。）に、残るポイントについては、退任時まで累積し、在任時または退任時に当該ポイント数に応じた数の当社株式を、それぞれ本信託から交付するものとします。

なお、在任時及び退任時に交付するポイント数の一定の割合については、本信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付します。

(5) その他

本制度により対象取締役に交付した当社株式は、株主の皆様との価値共有及び中長期的な企業業績との連動を図る観点から、原則として在任期間中は売却できないものとしております。

また、本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

(ご参考)

第5号議案及び第6号議案をご承認いただいた場合、当社の役員報酬制度は以下となります。

1. 報酬総額について

取締役

報酬の種類		現 行	変 更 案
金 銭	固定報酬	年額150百万円以内 (うち社外取締役20百万円以内)	年額450百万円以内 (うち社外取締役50百万円以内) ※社外取締役に賞与は支給しない
	賞 与	株主総会で決定 ※社外取締役への支給なし	
株 式 報 酬		120百万円以内／3年間* 30,000株以内／3年間 ※社外取締役は制度対象外	300百万円以内／3年間* 147,000株以内／3年間 ※社外取締役は制度対象外

*株式報酬の当該金銭の上限は、対象期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

監査役

報酬の種類		現 行	変 更 案
金 銭	固定報酬	50百万円以内	80百万円以内

※賞与、株式報酬は支給いたしません。

2. 賞与及び株式報酬の目標業績指標について

賞与

目標とする業績指標を以下とし、期初に定めた各々の目標の達成度に応じて、以下内容を支給する。

目標業績指標 (連結)	達 成 率	内 容
売 上 高 営 業 利 益	140%以上	あらかじめ定めた基準額の200%
	}	}
	60%未満	あらかじめ定めた基準額の 0%

株式報酬

「2020中期経営計画」における業績目標のうち、本制度における目標業績指標を以下とし、期初に定めた各々の目標の達成度に応じて、以下ポイント数に相当する株式等を付与する。

目標業績指標 (連結)	達 成 率	内 容
R O E 営 業 利 益 率	140%以上	役員別基本ポイントの200%
	}	}
	90%未満	役員別基本ポイントの 0%

(ご参考) 「2020中期経営計画」の業績目標 (連結)

- ・ ROE 8.0%
- ・ 営業利益率 9.6%

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の着実な改善による個人消費の持直しや企業収益の改善を背景とする設備投資の増加が見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済につきましても、米国、欧州では回復傾向が継続し、アジアでも中国において持直しの動きが持続するなど、緩やかな回復基調が続きました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成27年4月からの3ヶ年を計画期間とした『2017中期経営計画』の最終年度として、“長期ビジョン達成に向けた「顧客起点のモノづくり」による事業成長と収益性向上”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の各戦略を積極的に推進してまいりました。

海外市場においては、市場の特性に応じた地域別戦略を積極的に展開いたしました。米国で

は、金融市場向け「紙幣入金機」の更新需要を確実に獲得し、欧州では、各国の流通市場において「紙幣硬貨入金機」等の販売を拡大いたしました。また、アイルランドの販売代理店を買収するなど販売網の拡大も図りました。

国内市場においては、主要製品である「オープン出納システム」や窓口用「紙幣硬貨入金機」の更新需要を獲得するとともに、コンビニエンスストア向け「レジつり銭機」を市場投入し、販売の拡大を図ってまいりました。

一方、企業体質の強化にも注力し、生産の自動化や技術のプラットフォーム開発の推進など、生産及び開発効率の向上に努めてまいりました。

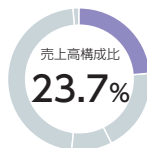
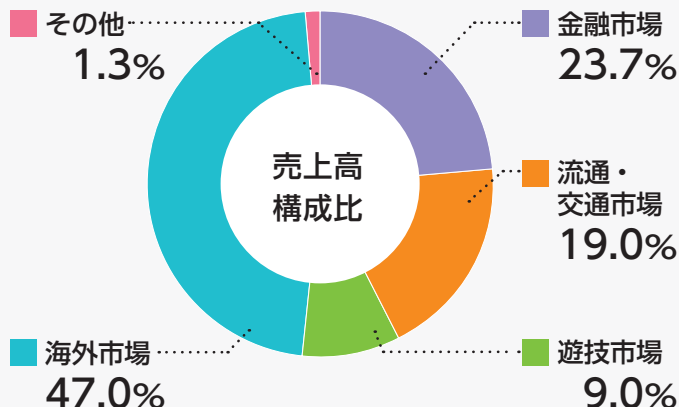
以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

	第71期 (28/4~29/3)	(当連結会計年度) 第72期 (29/4~30/3)	増 減 率
売 上 高	2,225億81百万円	2,273億61百万円	2.1%
製品及び商品売上高	1,586億59百万円	1,596億83百万円	0.6%
保守売上高	639億21百万円	676億77百万円	5.9%
営 業 利 益	203億65百万円	196億15百万円	△ 3.7%
経 常 利 益	172億 5百万円	175億53百万円	2.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	103億82百万円	98億92百万円	△ 4.7%

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等は、ご参考情報であります。

セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。



金融市場

売上高 539億70百万円 (前期比 1.3%増)
営業利益 40億43百万円 (前期比 37.9%減)

国内の金融機関、OEM先 等

窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は更新需要を捉え好調であったものの、主要製品である「オープン出納システム」の販売は中小規模店舗向けのコンパクトタイプが大口径需要の反動により低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、539億70百万円 (前期比 1.3%増)、営業利益は、プロダクトミックスの悪化等により、40億43百万円 (前期比 37.9%減) となりました。



オープン出納システム
(WAVE Aシリーズ)



流通・交通市場

売上高 432億16百万円 (前期比 1.3%増)
営業利益 34億76百万円 (前期比 0.2%増)

国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社、たばこメーカー、病院、自治体、企業等

「多能式紙幣両替機」の販売は好調であったものの、警備輸送市場向け「売上金入金機」の販売は低調であり、主要製品である「レジつり銭機」の販売は前期並みに推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、432億16百万円（前期比 1.3%増）、営業利益は、34億76百万円（前期比 0.2%増）となりました。



硬貨／紙幣レジつり銭機
〈RT-300／RAD-300〉
包装硬貨管理機 〈WD-300〉



遊技市場

売上高 205億70百万円 (前期比 0.7%増)
営業利益 13億31百万円 (前期比 80.5%増)

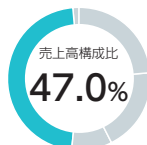
国内の遊技場（パチンコホール等）

主要製品である「カードシステム」等の販売は低調であったものの、当期より販売を開始した遊技動向分析システム「遊動」の販売は好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、205億70百万円（前期比 0.7%増）、営業利益は、13億31百万円（前期比 80.5%増）となりました。



G8 EXSIM
台間メダル貸機 〈JMM-300〉



海外市場

売上高 1,067億58百万円 (前期比 2.9%増)
営業利益 111億67百万円 (前期比 12.8%増)

海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先等

米国では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売が好調であり、欧州では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は低調であったものの流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売は好調でありました。一方、アジアでは、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、1,067億58百万円 (前期比 2.9%増)、営業利益は、111億67百万円 (前期比 12.8%増) となりました。



紙幣入出金機
(RBG-100)

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、28億45百万円 (前期比 18.6%増)、営業損益は、4億3百万円の損失 (前期は営業損失 2億51百万円) となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は87億6百万円であります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社において、新製品生産のための金型等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

子会社において業務の効率化及び管理機能強化のための業務システム構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社は、平成30年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた『長期ビジョン2028』を定めました。



人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ Confidence Enabled



中期経営計画

当社グループは、この長期ビジョンの実現に向けたステップを3つに分け、平成30年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2020中期経営計画』をスタートさせました。第1ステップでは“長期ビジョンの実現に向けた仕込み”として、「持続可能な事業運営の基盤づくり」、「社会課題解決に向けた協働の取組み強化」、「成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化」の3方針を推進してまいります。

各方針における重点施策は、次のとおりであります。

方針

1 既存事業

持続可能な事業運営の基盤づくり

本方針では、既存事業を柱とした各事業の成長力強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

海外事業では、セルフオペレーション化による金融事業の再成長と流通事業のさらなる加速を推進してまいります。

国内事業では、各市場の変化に柔軟に対応したソリューション提案を推進し、次世代店舗スタイルの実現や非現金分野の拡大を図ってまいります。

また、これらの既存事業領域を支えるために、コア技術の深化やシステム対応力の強化、海外品質保証体制の強化、製造ラインの自動化等による生産性の向上、グローバル生産体制の確立やグローバル調達の推進等を加速し、事業全体のバリューチェーンの最適化を推進してまいります。

方針

2 新事業

社会課題解決に向けた協働の取組み強化

本方針では、新事業ドメインとして、「通貨流通の新たな管理スキームの構築」、「多様な決済手段の提供」、「個体認証事業の確立」、「自動化社会の推進」に取り組んでまいります。また、これらの具現化に向け、経営資源を積極的に配分し、新たなコア技術としてデータアナリティクス技術の獲得やオープンイノベーションによるシステムエンジニアリング技術の強化を図ってまいります。

方針

3 経営基盤

成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化

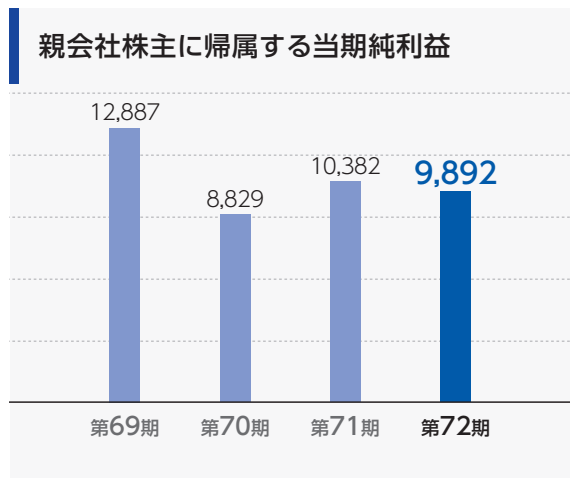
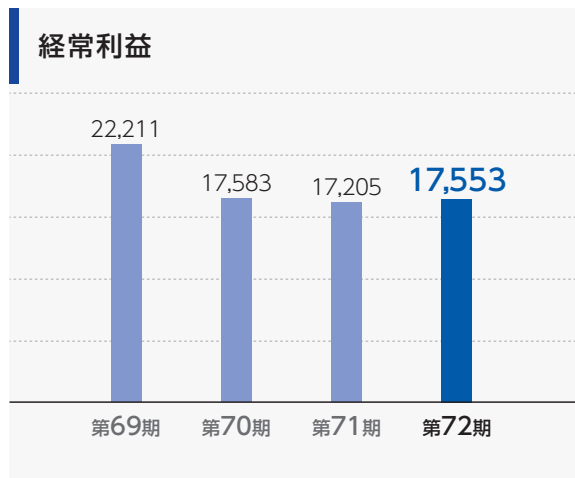
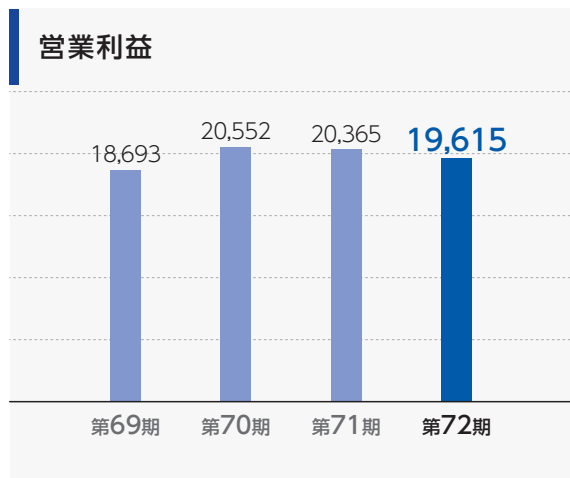
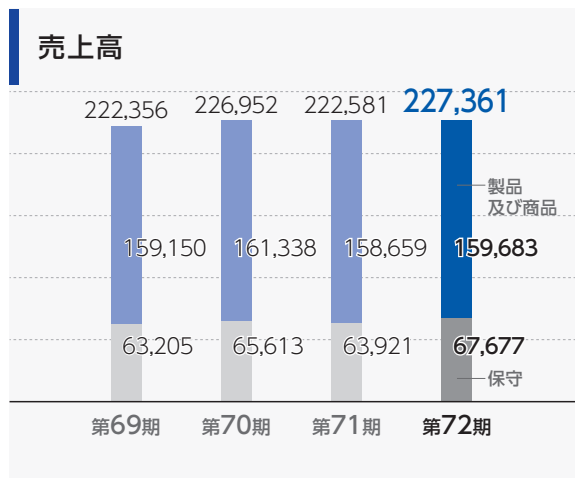
本方針では、方針1及び2を実現し得る強靱な企業基盤の確立を目的に、働き方改革や業務改革による生産性の向上、オープンイノベーションを実現するための組織風土改革等を積極的に推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

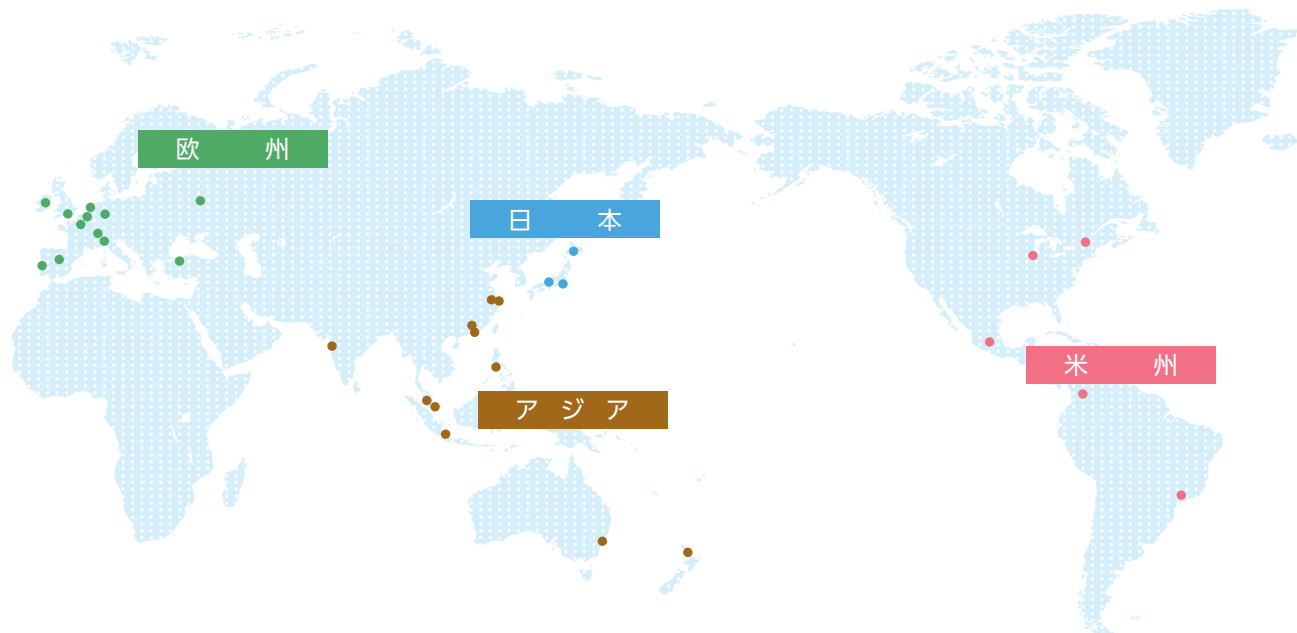
区 分	第69期 (26/4~27/3)	第70期 (27/4~28/3)	第71期 (28/4~29/3)	(当連結会計年度) 第72期 (29/4~30/3)
売上高 (百万円)	222,356	226,952	222,581	227,361
営業利益 (百万円)	18,693	20,552	20,365	19,615
経常利益 (百万円)	22,211	17,583	17,205	17,553
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,887	8,829	10,382	9,892
1株当たり当期純利益	196円19銭	134円38銭	160円35銭	155円96銭
総資産 (百万円)	346,613	321,672	312,821	302,953
純資産 (百万円)	204,544	198,287	191,443	192,165
1株当たり純資産額	3,066円53銭	2,966円22銭	2,939円78銭	3,003円62銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」〔企業会計基準第22号 平成25年9月13日〕等を適用し、第70期より、当期純利益を親会社株主に帰属する当期純利益としております。
3. 第70期より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第69期については遡及適用後の数値を記載しております。なお、第68期以前に係る累積的影響額については、第69期の期首の純資産に反映させております。
4. 第70期より1株当たり純資産額の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

連結業績ハイライト (百万円)



(ご参考)当社グループの主な拠点



■ 欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
 Glory Global Solutions Ltd. (英国)
 Glory Global Solutions (International) Ltd. (英国)
 Glory Global Solutions (France) S. A. S. (フランス) 他

■ アジア

光栄電子工業(蘇州)有限公司 (中国)
 GLORY (PHILIPPINES), INC. (フィリピン)
 Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
 Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国) 他

■ 日本

グローリー株式会社 (兵庫県)
 グローリープロダクツ株式会社 (兵庫県)
 グローリーナスカ株式会社 (東京都)
 北海道グローリー株式会社 (北海道) 他

■ 米州

Glory Global Solutions Inc. (米国) 他

(7) 主要な事業内容

当社グループは、貨幣処理機を始めとする各種機器の製造・販売・保守サービスを主な事業としております。なお、セグメントごとの主要な製品及び商品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
金融市場	オープン出納システム、窓口用紙幣硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機、鍵管理機、当選金払出ユニット
流通・交通市場	レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー、券売機、たばこ販売機、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機
遊技市場	カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機
海外市場	窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、小型紙幣計数機、レジつり銭機、紙幣硬貨入出金機、硬貨包装機
その他	上記の報告セグメントに属さない製品及び商品

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
工場等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場（埼玉県）、品川事業所（東京都）
営業拠点	東北支店（宮城県）、関東支店（埼玉県）、上信越支店（群馬県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）

②子会社

〔(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況〕に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
9,040 (953) 名	600 (54) 名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度の従業員数増加の要因は、国内子会社4社を新たに連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,314 (396) 名	68 (△24) 名	43.3歳	19.9年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	12,523百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,316百万円
株式会社みずほ銀行	4,923百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2 会社の株式に関する事項

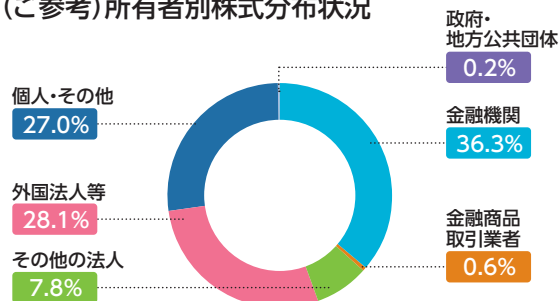
(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,638,210株
(自己株式 5,931,205株を含む。)

(3) 株主数 6,386名
(前期比 591名増)

(4) 大株主

(ご参考)所有者別株式分布状況



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本生命保険相互会社	3,427	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,290	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,567	4.1
株式会社三井住友銀行	2,100	3.3
グローリーグループ社員持株会	2,049	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,760	2.8
タツボーファッション株式会社	1,500	2.4
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,185	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,140	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,118	1.8

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式 5,931,205株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年11月7日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

- 取得した株式の数 普通株式 1,434,800株
- 取得価額の総額 5,999,708,000円
- 取得期間 平成29年11月8日から平成29年12月22日まで
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾上 広和	代表取締役社長	
三和 元純	代表取締役副社長	CSR、ブランド戦略、IR、コンプライアンス担当 経営管理本部管掌
尾上 英雄	取締役	専務執行役員、国内事業本部長
馬淵 成俊	取締役	専務執行役員、保守本部長
小谷 要	取締役	専務執行役員、開発本部長 情報セキュリティ担当、知的財産部担当
原田 明浩	取締役	常務執行役員、海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board
佐々木 宏機	社外取締役	
井城 讓治	社外取締役	
長島 正和	常勤監査役	グローリーナスカ株式会社 監査役 北海道グローリー株式会社 監査役
藤田 亨	常勤監査役	グローリープロダクツ株式会社 監査役
中上 幹雄	社外監査役	澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 西芝電機株式会社 社外監査役
濱田 聡	社外監査役	公認会計士濱田聡経営会計事務所 所長 ハマダ税理士法人 代表社員 株式会社西松屋チェーン 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役佐々木宏機、井城讓治の両氏及び監査役中上幹雄、濱田 聡の両氏をそれぞれ独立役員として届け出ております。
2. 監査役藤田 亨氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、監査役濱田 聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

平成29年6月23日開催の第71回定時株主総会において、井城讓治氏が取締役に、藤田 亨氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 退任

平成29年6月23日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、取締役新島 昭氏は任期満了により取締役を、監査役大谷俊彦氏は辞任により監査役を、それぞれ退任いたしました。

4. 監査役中上幹雄、濱田 聡の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

5. 当事業年度の末日後における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当		異動年月日
	異 動 前	異 動 後	
三 和 元 純	代表取締役副社長 CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当 経営管理本部管掌	代表取締役副社長 CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当	平成30年4月1日
小 谷 要	取締役専務執行役員 開発本部長 情報セキュリティ担当 知的財産部担当	取締役専務執行役員 開発本部長 新事業、情報セキュリティ担当 知的財産部担当	平成30年4月1日
原 田 明 浩	取締役常務執行役員 海外事業本部長	取締役常務執行役員 海外カンパニー長	平成30年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、井城讓治の両氏及び社外監査役である中上幹雄、濱田 聡の両氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 取締役または監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、取締役または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度における取締役及び監査役の報酬等に関する方針は、以下のとおりであります。

報酬の基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績や企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

報酬の決定手続

取締役及び監査役の報酬については、その透明性と客観性を確保する観点から、「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役の報酬は取締役会において決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定する。

報酬体系

取締役報酬

「月額固定報酬」、業績連動型の「賞与」及び「株式報酬」から構成し、具体的には以下のとおりとする。

- ・「月額固定報酬」は、役職及び職責に応じて支給する。
- ・「賞与」は、業績と連動した指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の一定割合を賞与原資の総額として支給する。
- ・中期業績目標への達成意欲向上を目的とする「株式報酬」は、平成27年度からの3年間を対象に、その期の業績目標（連結売上高・営業利益）の達成度に応じて、役位別基準ポイントの0倍（達成率90%未満）から1.2倍（達成率130%以上）のポイントに応じた株式等を付与する。
- ・役員退職慰労金は支給しない。
- ・経営の監督機能を中心に担う社外取締役の報酬は、「月額固定報酬」のみとする。

監査役報酬

- ・経営の監査機能を中心に担う監査役の報酬は、「月額固定報酬」のみとする。

②取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	当事業年度に係る報酬		当事業年度に係る賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	104百万円 (19百万円)	6名 (-)	70百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	43百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 当事業年度に係る報酬には、平成29年6月23日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役1名への支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度に係る賞与は、平成30年6月27日開催の第72回定時株主総会においてご承認いただいた場合の支給額であります。
6. 上記のほか、当事業年度に係る業績連動型株式報酬として計上した株式付与引当金の額は、取締役6名に対し180百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

佐々木宏機	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議等、当社が設置する各種会議体にも出席し、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
井城讓治	社外取締役	平成29年6月23日の就任以降に開催の取締役会13回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議等、当社が設置する各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
中上幹雄	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。
濱田 聡	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての専門的知識及び経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。
3. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容は、監査役会が決定することといたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	180,037	180,597	流動負債	91,620	92,443
現金及び預金	61,154	74,292	支払手形及び買掛金	11,587	11,785
受取手形及び売掛金	54,275	47,137	電子記録債務	8,519	6,699
リース投資資産	2,276	2,823	短期借入金	21,745	25,602
有価証券	2,000	3,000	1年内返済予定の長期借入金	9,006	8,843
商品及び製品	31,719	26,098	未払法人税等	2,143	2,903
仕掛品	8,044	8,491	賞与引当金	7,732	8,191
原材料及び貯蔵品	11,599	11,536	役員賞与引当金	105	94
繰延税金資産	5,290	4,905	株式付与引当金	71	61
その他	4,248	2,814	その他	30,710	28,261
貸倒引当金	△ 570	△ 502	固定負債	19,167	28,933
固定資産	122,915	132,223	長期借入金	4,508	13,271
有形固定資産	34,509	35,657	リース債務	1,276	1,745
建物及び構築物	13,941	14,385	繰延税金負債	6,378	6,457
機械装置及び運搬具	2,703	2,901	退職給付に係る負債	2,620	4,419
工具、器具及び備品	5,944	6,294	株式付与引当金	191	116
土地	11,420	11,919	その他	4,191	2,923
建設仮勘定	499	156	負債合計	110,787	121,377
無形固定資産	70,774	79,443	純資産の部		
顧客関係資産	19,683	22,221	株主資本	181,241	180,281
ソフトウェア	4,598	3,931	資本金	12,892	12,892
のれん	45,113	51,573	資本剰余金	20,991	20,974
その他	1,378	1,717	利益剰余金	165,380	158,504
投資その他の資産	17,631	17,121	自己株式	△ 18,022	△ 12,090
投資有価証券	10,480	10,010	その他の包括利益累計額	6,538	7,667
繰延税金資産	2,837	3,322	その他有価証券評価差額金	916	822
その他	4,503	3,982	為替換算調整勘定	5,793	8,181
貸倒引当金	△ 188	△ 194	退職給付に係る調整累計額	△ 170	△ 1,336
資産合計	302,953	312,821	非支配株主持分	4,385	3,494
			純資産合計	192,165	191,443
			負債純資産合計	302,953	312,821

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	227,361	222,581
売上原価	140,174	135,907
売上総利益	87,186	86,673
販売費及び一般管理費	67,570	66,307
営業利益	19,615	20,365
営業外収益	786	1,196
受取利息	215	201
受取配当金	130	340
補助金収入	113	146
その他の営業外収益	327	508
営業外費用	2,848	4,355
支払利息	553	585
為替差損	2,124	3,458
その他の営業外費用	171	311
経常利益	17,553	17,205
特別利益	159	37
固定資産売却益	151	18
投資有価証券売却益	8	19
特別損失	174	81
固定資産売却損	51	0
固定資産除却損	120	72
投資有価証券評価損	—	9
その他の特別損失	1	—
税金等調整前当期純利益	17,538	17,161
法人税、住民税及び事業税	6,358	6,869
法人税等調整額	△ 91	△ 1,133
当期純利益	11,271	11,424
非支配株主に帰属する当期純利益	1,378	1,041
親会社株主に帰属する当期純利益	9,892	10,382

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	111,109	117,581	流動負債	59,499	61,319
現金及び預金	25,322	36,770	支払手形	667	498
受取手形	469	595	電子記録債務	7,188	5,652
電子記録債権	406	405	買掛金	7,910	7,532
売掛金	40,741	39,144	短期借入金	21,745	25,602
リース投資資産	160	188	1年内返済予定の長期借入金	9,006	8,843
有価証券	2,000	3,000	未払金	4,383	4,521
商品及び製品	19,842	15,190	未払費用	1,314	1,268
仕掛品	6,173	7,164	未払法人税等	1,535	1,741
原材料及び貯蔵品	4,274	4,102	前受金	1,001	974
関係会社短期貸付金	4,684	5,017	預り金	422	231
前渡金	1	66	賞与引当金	3,867	3,791
前払費用	240	119	役員賞与引当金	71	68
繰延税金資産	3,325	3,242	株式付与引当金	57	52
その他	3,490	2,594	設備関係支払手形	139	162
貸倒引当金	△ 23	△ 21	設備関係電子記録債務	170	366
固定資産	129,073	133,385	その他	19	11
有形固定資産	22,104	23,149	固定負債	5,325	14,477
建物	9,576	10,060	長期借入金	4,508	13,271
構築物	331	375	繰延税金負債	86	-
機械及び装置	1,123	1,213	退職給付引当金	518	1,010
車輛及び運搬具	15	21	株式付与引当金	163	107
工具、器具及び備品	2,356	2,600	その他	48	88
土地	8,321	8,825	負債合計	64,824	75,797
建設仮勘定	379	52	純資産の部		
無形固定資産	3,128	2,976	株主資本	174,478	174,366
特許権	4	8	資本金	12,892	12,892
ソフトウェア	3,070	2,914	資本剰余金	20,974	20,974
その他	53	53	資本準備金	20,629	20,629
投資その他の資産	103,840	107,259	その他資本剰余金	344	344
投資有価証券	9,829	8,793	利益剰余金	158,633	152,588
関係会社株式	84,478	84,478	利益準備金	3,223	3,223
関係会社出資金	579	579	その他利益剰余金	155,410	149,365
従業員に対する長期貸付金	7	5	配当準備積立金	3,000	3,000
関係会社長期貸付金	6,083	10,590	試験研究基金	2,000	2,000
長期前払費用	144	138	別途積立金	86,500	86,500
破産更生債権	0	2	繰越利益剰余金	63,910	57,865
繰延税金資産	-	271	自己株式	△ 18,022	△ 12,090
その他	2,722	2,405	評価・換算差額等	879	804
貸倒引当金	△ 5	△ 6	その他有価証券評価差額金	879	804
資産合計	240,182	250,967	純資産合計	175,358	175,170
			負債純資産合計	240,182	250,967

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	143,145	140,548
売上原価	104,611	101,625
売上総利益	38,533	38,922
販売費及び一般管理費	28,206	28,131
営業利益	10,327	10,790
営業外収益	3,543	4,793
受取利息	412	1,113
有価証券利息	34	37
受取配当金	2,489	3,005
賃貸収入	205	217
その他の営業外収益	402	418
営業外費用	1,817	2,678
支払利息	476	530
賃貸原価	56	64
為替差損	1,103	1,819
その他の営業外費用	181	264
経常利益	12,053	12,905
特別利益	818	24
固定資産売却益	138	7
投資有価証券売却益	8	17
関係会社清算益	671	—
特別損失	148	78
固定資産売却損	36	0
固定資産除却損	112	68
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	9
税引前当期純利益	12,722	12,851
法人税、住民税及び事業税	2,523	2,733
法人税等調整額	241	△ 148
当期純利益	9,957	10,266

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾雅芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村康弘	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾雅芳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村康弘	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

グローリー株式会社 監査役会

常勤監査役 長 島 正 和 ㊟

常勤監査役 藤 田 亨 ㊟

社外監査役 中 上 幹 雄 ㊟

社外監査役 濱 田 聡 ㊟

以 上

MEMO

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

2. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

お問合せ先（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間9:00～21:00）

グローリーの眼は、 ごまかせません。

GLORY

見分けるチカラで、未来を守る。

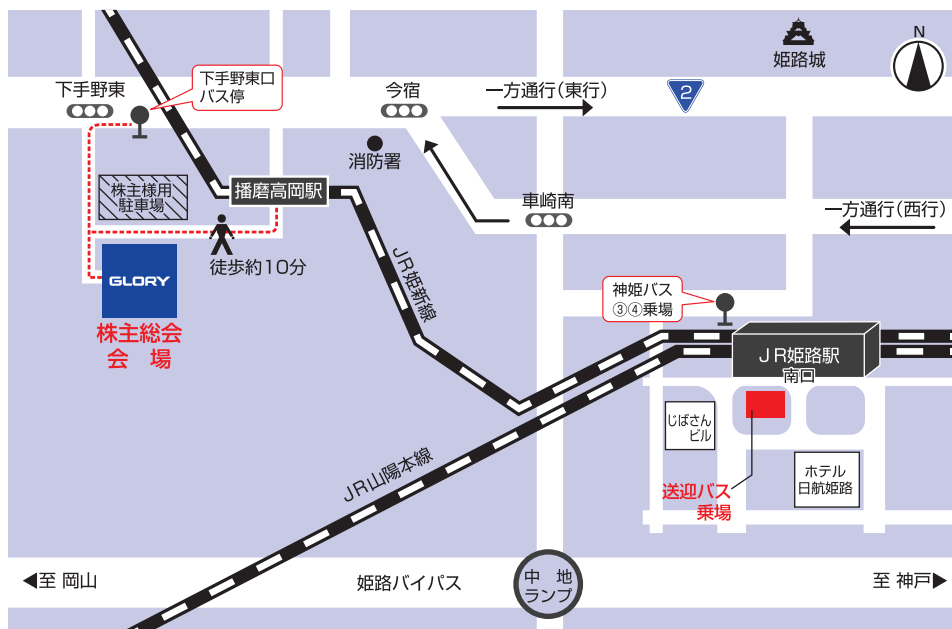
おかげさまで、
創業100周年



株主総会会場のご案内



〒670-8567
兵庫県姫路市
下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室
☎079(297)3131(代表)



公共交通機関

- ・JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
- ・神姫バス③④乗場(JR姫路駅北側)より約15分、「下手野東口」下車 徒歩約2分

無料送迎バスについて

出発時刻：9時20分

JR姫路駅(南)バスターミナルから運行します。
中央改札口を出て、南口方向へお進みください。
※株主総会及びショールーム見学会終了後も運行します。

◆ショールーム見学会のご案内◆

株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします。
創業100周年を機にリニューアルしたショールームを是非ご覧ください。



グローリー株式会社